公益信託サントリー世界愛鳥基金第二十三期決算公告

一、事業概要
　国内の鳥類保護団体の鳥類保護活動十七件に対し総額一千二百万円の助成金を給付した。
二、財産目録　平成二十四年十二月三十一日現在
資産合計　三〇九、一三三、三八〇円
負債合計　〇円
正味信託財産　三〇九、一三三、三八〇円
　平成二十五年三月二十九日
　東京都千代田区丸の内一丁目四番一号
　公益信託サントリー世界愛鳥基金
　代表受託者　三井住友信託銀行株式会社

公益信託乾太助記念動物科学研究助成基金第二十一期決算公告

一、事業概要
　哺乳類・鳥類の保護・増殖についての研究五件に対し総額二百十万五千円の助成金を給付した。
二、財産目録　平成二十四年十二月三十一日現在
資産合計　二七、四〇三、一六〇円
負債合計　〇円
正味信託財産　二七、四〇三、一六〇円
　平成二十五年三月二十九日
　東京都千代田区丸の内一丁目四番一号
　公益信託乾太助記念動物科学研究助成基金
　受託者　三井住友信託銀行株式会社

公益信託進化学振興木村資生基金第九期決算公告

一、事業概要
　進化学分野の研究で優れた業績をあげた研究者一名に顕彰金百万円、セミナー等開催援助として二件百六十万円を支給した。
二、財産目録　平成二十四年十二月三十一日現在
資産合計　一九五、四〇九、五一六円
負債合計　〇円
正味信託財産　一九五、四〇九、五一六円
　平成二十五年三月二十九日
　東京都千代田区丸の内一丁目四番一号
　公益信託進化学振興木村資生基金
　受託者　三井住友信託銀行株式会社

公益信託いえしまふるさと基金第七期決算公告

一、事業概要
　家島地域において住みよいまちづくり活動を行なう団体、または地域振興のための行事開催や人材育成事業を行なう住民主体の団体等に対し、二十六件総額千百八十八万円の助成を行った。
二、財産目録　平成二十四年十二月三十一日現在
資産合計　二一六、一六八、七〇八円
負債合計　〇円
正味信託財産　二一六、一六八、七〇八円
　平成二十五年三月二十九日
　東京都千代田区丸の内一丁目四番一号
　公益信託いえしまふるさと基金
　受託者　三井住友信託銀行株式会社

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍宮城県登米市中田町宝江新井田字柴垣二一番地、最後の住所宮城県登米市東和町米川字西綱木二四番地　若生園
　被相続人　亡　千葉　英明
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十五年三月二十九日
　宮城県登米市迫町佐沼字中江五丁目一番地
二　佐沼オフィスビル二〇一
　相続財産管理人　開発　育子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍茨城県常陸大宮市那賀八六〇番地二、最後の住所茨城県桜川市猿田六四二番地二九
　被相続人　亡　長山　公子
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十五年三月二十九日
　事務所茨城県水戸市中央二丁目八番三一号
　茂手木ビル一〇二号茂手木法律事務所
　相続財産管理人　弁護士　茂手木克好

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍群馬県前橋市駒形町一六番地、最後の住所群馬県伊勢崎市中央町一八番二二号ハイツ中央二〇一
　被相続人　亡　井野　賢一
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十五年三月二十九日
　群馬県前橋市大手町一丁目五番一一号　大手町ビル二〇二
　相続財産管理人　弁護士　宮嵜　文恵

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍埼玉県加須市本町八四九番地、最後の住所埼玉県加須市花崎北二丁目一六番地一
E―六〇一
　被相続人　亡　松村　義夫
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十五年三月二十九日
　埼玉県さいたま市南区別所一―二―一一
　相続財産管理人　小林　猛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍大阪府大阪市城東区鴫野西三丁目一九八番地、最後の住所新潟県阿賀野市寺社甲二三八一番地大徳寺　被相続人　亡　尾形　大仙
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十五年三月二十九日
　新潟県阿賀野市山本新二二七番地
　相続財産管理人　石川　恒夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍石川県金沢市中川除町六五番地、最後の住所石川県金沢市西大桑町四番一一号
　被相続人　亡　村井　和子
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十五年三月二十九日
　石川県金沢市橋場町一番二九号レジデンス兼六一階
　相続財産管理人　弁護士　中村　雅代

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍滋賀県長浜市川道町二五五番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　髙野　由雄
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十五年三月二十九日
　滋賀県長浜市高田町九―一七第二〇森野ビル二〇一湖北法律事務所
　相続財産管理人　弁護士　湯㟢麻里子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍大分県豊後大野市犬飼町下津尾四一三五番地、最後の住所大分県別府市浜脇一丁目七番六号　被相続人　亡　甲斐　静子
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十五年三月二十九日
　大分市中島西一丁目四番一八号ＮＣビル二階
　相続財産管理人　弁護士　田中　利武

家畜商営業保証金取戻し公告

　家畜商法第十条の七及び家畜商営業保証金規則第八条の規定により左記の者それぞれ当該記載により営業保証金の取戻しをしようとするので公告します。
　当該営業保証金につき家畜商法第十条の四第一項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から六箇月以内に、その債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに住所及び氏名又は名称を記載した申出書二通を熊本県知事に提出して下さい。前記申出書の提出がないときは、当該営業保証金は取戻されます。
　平成二十五年三月二十九日
一、住所　氏名　熊本県葦北郡芦北町大字佐敷三七六番地　西﨑　寅男
営業保証金額　二万円

第52期決算公告

平成25年3月29日
栃木県宇都宮市中岡本町字並塚2910番地1
カンバク株式会社
代表取締役　山野　裕律

貸借対照表の要旨（平成24年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	591,675
	固定資産	665,621
	合計	1,257,297
負債及び純資産の部	流動負債	155,011
	固定負債	39,212
	株主資本合計	1,063,072
	資本金	400,000
	資本剰余金	663,072
	利益準備金	80,306
	その他利益剰余金	582,766
	（うち当期純利益）	(26,769)
	合計	1,257,297